

食中毒の発生について

平成24年3月31日

記者発表資料

[概要]

平成24年3月29日（木）午前9時30分頃、峡東保健所に、管内の医療機関から、下痢・嘔吐など食中毒様症状を呈する患者4名が受診しているとの連絡があった。

峡東保健所が調査を行ったところ、この患者らは、3月27日（火）に笛吹市内の飲食店で食事をしていることが判明した。

峡東保健所では、患者の共通の食事が当該施設のみであること、患者の検便からノロウイルスが検出されたこと、症状及び喫食から発症までの時間がノロウイルスの特徴と一致していること、患者を診察した医師から食中毒届が提出されていることから、当該施設を原因施設とする食中毒と断定した。

- 1 発症日時 平成24年3月28日（水）午前8時頃から
- 2 喫食者数 23名
- 3 患者数 17名（男性 7名 女性 10名）
- 4 主な症状 下痢、おう吐、腹痛、発熱（37.0℃～39.9℃）
（入院患者 1名）
- 5 原因施設 所在地 笛吹市内
業種 飲食店営業
- 6 原因食品 当該施設で3月27日夕に調理・提供された食品
- 7 病因物質 ノロウイルス
- 8 措置 平成24年3月31日から4月2日までの3日間の営業停止
- 9 その他 患者は全員快方に向かっています。

（参考）山梨県の集団食中毒発生状況（本件を含む）

	発生件数	患者数	死亡者数
本年	4件	45名	0名
平成23年	12件	265名	0名

（問い合わせ先）

福祉保健部衛生薬務課
食品衛生・動物愛護担当
電話 055-223-1489（内線3457）